

令和5年度

第8回 真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会 議事概要

日時：令和6年3月14日（木）

場所：真壁伝承館 会議室1

(1) 制服について

■制服デザイン

真壁地区学校での投票の結果、下記のデザインに決定する。

TYPE 1

伝統的なネイビーを基調とした落ち着いたイメージのコーディネート。

【デザイン】

- ◆ブレザー
学生らしく、知的で清潔な印象を与える濃紺ブレザー。誰にもでも似合いやすい色で、老若男女問わず多くの人に愛され続けます。
- ◆スラックス・スカート
四季折々、表情を変える豊かな自然を表現しグリーンをベースにイエローラインを取り入れました。豊かな自然の中で育ち、勉強に部活、学校生活を楽しむ生徒様をより一層輝かせるデザインです。
- ◆ネクタイ・リボン
白のラインとグリーンラインを掛け合わせたストライプ柄。白を取り入れることで、清潔で爽やかな印象を与えます。

【素材】

- ブレザー
キュプラ 20%
ポリエステル 80%
- スカート・スラックス
ウール 30%
ポリエステル 70%

【エンブレム】

真壁地区学校での投票の結果、下記の胸ワッペンに決定する。



【サイズ】

縦 5.1 × 横 4.2 (cm)

【制服の主な特徴】

- ジェンダーレスな男女兼用デザインのため、性別に関係なく、スカート、スラックス、ネクタイ、リボンの着用を自由に選択できる。
- ジャケットのボタンは、付け替えにより「右前」「左前」の選択ができる。
- 家庭で洗濯できる素材になっている。

【意見交換（制服デザイン）】

- ・子どもたちの意見として、動きやすい制服を着たいという声が多かった。
- ・動きやすい素材（キュプラ）を採用したデザインに多くの票が集まった。
- ・選ばれたデザインに修正を加えるか。
⇒加えない。
- ・ネクタイは一般的な結ぶタイプか。
⇒ネクタイ、リボンは、結ばずにピンで着脱するワンタッチタイプになっている。

■夏服

【ポロシャツ】

- ・学校指定品としない。必要に応じて市販の製品を購入していただく。
- ・シャツの色合いや着用のルール、名札等については今後協議していく。

【意見交換（ポロシャツ）】

○ポロシャツの指定について

- ・できるだけ価格は抑えたい。
- ・学校指定品が増えると、ものを揃えることが家庭の負担になるのではないか。
- ・選択肢があって家庭で選べる方が良い。
- ・指定しない場合、サイズ感がバラバラになってしまうのではないか。
⇒体型に合った製品を選択できるというメリットもある。

○デザインについて

- ・名札はあった方が良い。
- ・胸ポケットもあると良い
- ・校章などのマークは入れるか。
⇒学校指定品としないので、マークは入れない。

○着用のルールについて

- ・ポロシャツ導入後も、半袖ワイシャツの着用を認めるか。
⇒認める予定になっている。
- ・冬のブレザーの下にポロシャツを着ても良いか。
⇒認めないと思われる。
- ・現在、体操服登校を認めているということだが、ワイシャツで登校するように指導している事由はあるか。
⇒終業式など、式典の際はワイシャツで揃えるようにしている。
- ・ポロシャツの裾は外側に出すか。
⇒着用のルールについては、学校生活分科会で協議を行う。
※体操服（半袖）の裾は入れている。長袖の裾は外に出している。

■体操服

【記名について】

- ・長袖（上下）、半袖（上下）それぞれに、刺しゅうで記名する。
- ・校名として「MAKABE」と表記する。



長袖イメージ



半袖イメージ

【意見交換（記名について）】

- ・防犯のため記名はしないという考え方もあるか。
⇒苗字のみの表記で対応できるのではないか。
- ⇒生徒指導を考えると、体操服は記名されている方が望ましいのではないか。
- ・半袖について、現行のアイロンワッペンはいかがか。
⇒剥がれや黄ばみが気になる。
- ・刺しゅうは劣化が目立たなそう。
- ・刺しゅうは各家庭で対応するか。
⇒現在は、販売店で対応してもらう場合が多い。
- ・販売店に頼む場合、費用はかかるか。
⇒1か所あたり約200円と聞いている。
- ・刺しゅうにすることにより価格は上がるか。
⇒アイロンワッペンの場合と、大きな差はないと思われる。

(2) 校章のデザインの審査について

■候補作品

217件

■投票結果（出席委員：16名）

第1回投票（ひとり4票） ⇒ 41作品

第2回投票（ひとり3票） ⇒ 26作品

第3回投票（ひとり2票） ⇒ 11作品

第4回投票（ひとり1票） ⇒ 7作品

■校章候補の案

第4回投票の結果による上位3作品（下図）とする。



応募 No. 8



応募 No. 59



応募 No. 146

■校章決定までの流れ

- ①校章候補の案について、真壁地区学校統合準備委員会(全体会)に報告する。
- ②校章候補の案を教育委員会に推薦する。
- ③推薦された校章候補の案3作品の中から桜川市教育委員会で1作品を選定し、校章として決定する。

【意見交換（校章決定までの流れ）】

- ・選定された作品に修正が加わることはあるか。
⇒学校用品に校章を使用する都合により、若干の修正が加わる場合もある。
- ・作品の修正に関して、製作者の了承をもらえるのか。
⇒募集要項に「採用作品は、色彩の変更その他の補作・修正を行うことがあります。」と記載している。

第8回 真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会 次第

日時：令和6年3月14日（木）

午後7時00分より

場所：真壁伝承館 第1会議室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

（1）制服について

（2）校章デザインの審査について

（3）その他

4 閉 会

(1) 制服について

①展示会及び投票 (P 会員は 5 年生以下)

	投票日	投票数	P 会員	備考
谷貝小学校	3 月 1 日	53	65	
樺穂小学校	2 月 16 日	48	69	
桃山学園	2 月 22 日 3 月 5 日	151	254	投票日に一部クラスで学級閉鎖があったため、3 月 5 日に追加で実施。

②投票結果 (制服・エンブレム)

タイプ 1：紺・キュプラ タイプ 2：グレー・ウール タイプ 3：紺・ウール タイプ 4：グレー・キュプラ



① たて5.1×よこ4.2 (cm)

② たて5.2×よこ4.2 (cm)

③ たて4.1×よこ3.5 (cm)

④ たて5.3×よこ4.5 (cm)



制服	タイプ 1	タイプ 2	タイプ 3	タイプ 4	合計
谷貝小学校	18	15	2	18	53
樺穂小学校	25	8	3	12	48
桃山学園	60	27	21	43	151
合計	103	50	26	73	252
エンブレム	①	②	③	④	合計
谷貝小学校	23	13	5	11	52
樺穂小学校	25	5	8	8	46
桃山学園	49	20	51	31	151
合計	97	38	64	50	249

※エンブレムに無投票があり、投票数とは同じになりません。

※投票結果により、制服はタイプ1、エンブレムはタイプ1とします。

⇒ブレザー、スラックス：36,700 円 ブレザー、スカート：38,700 円

(参考販売予定価格 (税込) で、スラックスは2種類とも同じ価格になります。)

③夏服について

【ポロシャツ】

- ・現在、白と紺のポロシャツを提案いただいている。
 - ⇒統一性を持たせるために、提案いただいたポロシャツを学校指定とするかどうか。
 - ⇒学校指定とする場合、ポロシャツにマーク（例えば、真壁学園義務教育学校の「M」マークなど）を入れるかどうか。（学校指定としない場合は、どのポロシャツを着てきてもいいため、あえてマークを入れる必要はないと思われる。）
 - ⇒ポロシャツの名札をどうするか。
- ※マークを入れる場合は、ママダスクールソリューションサービス株式会社に任せます。

【スラックス・スカート】

- ・制服がタイプ1に決まったので、同じ意匠のスラックス・スカートを作る。

【参考販売予定価格（税込）】

ポロシャツ		スラックス	スカート
SS~LL	4,301 円	14,900 円	16,900 円
EL~6L	4,600 円	※スラックスは2種類とも同じ価格です。	

④体操服について

- ・桃山学園の体操服を継続して使うこととなったが、桃山学園の体操服には MOMOYAMA の文字や名前の刺しゅうが入っている。



⇒体操服の学校名や名前の刺繍をどのようにするか。（刺しゅう：約 200 円／箇所）

（例）学校名が変わるので MOMOYAMA を MAKABE に変更し、名前の刺しゅうや半袖のアイロンワッペンは、そのままにする。

⇒夏服のルールや体操服について、学校生活分科会でも話し合ってください。

⇒ご意見をお願いします。

(2) 校章のデザインの審査について

真壁学園義務教育学校 校章公募審査要項

真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会

真壁学園義務教育学校の校章公募にかかる審査は、この審査要項に従って行う。

1. 審査の基本方針

校章の審査においては、募集要項に従って、応募のあった校章の案（以下「作品」という。）について、谷貝小学校、樺穂小学校、桜川中学校、桃山学園の歴史と伝統を引き継ぐ真壁学園義務教育学校の校章の案としてふさわしい作品3点を選出することとする。

2. 審査基準

審査は、以下の基準に従って行う。

- ①歴史や伝統、地域性など、学校の姿を表現するものであること
- ②学校の掲げる教育目標を表現していること（新しい学校のものは今後検討。）
 - 谷貝小学校：自ら学び、心豊かに、たくましく生きる児童の育成
 - 樺穂小学校：自ら学び、心豊かに、たくましく生きる児童の育成
 - 桜川中学校：自ら学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成
 - 桃山学園：自ら学び、共に未来を創る人材の育成
- ③実際の使用状況を勘案して使いやすいものであること

3. 審査の方法

審査方法については、以下のとおりとする。

- ①審査は、「真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会」で行う。
- ②審査会の長は総務分科会長とし、審査会を総理する。
- ③審査は、応募された作品を審査会場に掲示し、実施する。その際には応募者の情報は掲示しない。
- ④審査においては、分科会委員による投票により選出を行う。投票は、採用候補となる3作品が選出されるまで行われる。
 - ・審査員一人当たり複数票（第1回投票：1人4票程度、第2回投票以降：3～2票候補数により一人当たりの票数を調整）で行い、10案以下程度になるまで行う。
 - ・10案以下に絞り込んだ時点で投票（1人1票）を行い、3作品まで絞り込む。
 - ・各投票の過程においては、必要に応じて協議を行う。

4. 校章の決定

校章候補の決定については、以下のとおりとする。

- ①この要項により審査し、選出された作品3点を真壁学園義務教育学校の校章候補の案として桜川市教育委員会へ推薦する。
- ②推薦された校章候補3作品の中から桜川市教育委員会で1作品を選定し、校章として決定する。

5. 賞品

この公募における賞品の贈呈は、桜川市教育委員会の承認により校章が決定された後、当該作品の応募者1名を最優秀賞受賞者として5万円相当の賞品を贈呈する。

6. 結果発表

審査結果については、以下のとおり発表する。

- ①最優秀賞作品については、桜川市広報、桜川市ホームページ、真壁地区学校統合準備通信にて発表する。
- ②最優秀賞受賞者については、本人の同意が得られた場合に限り、氏名等を発表する。

真壁学園義務教育学校 校章審査手順

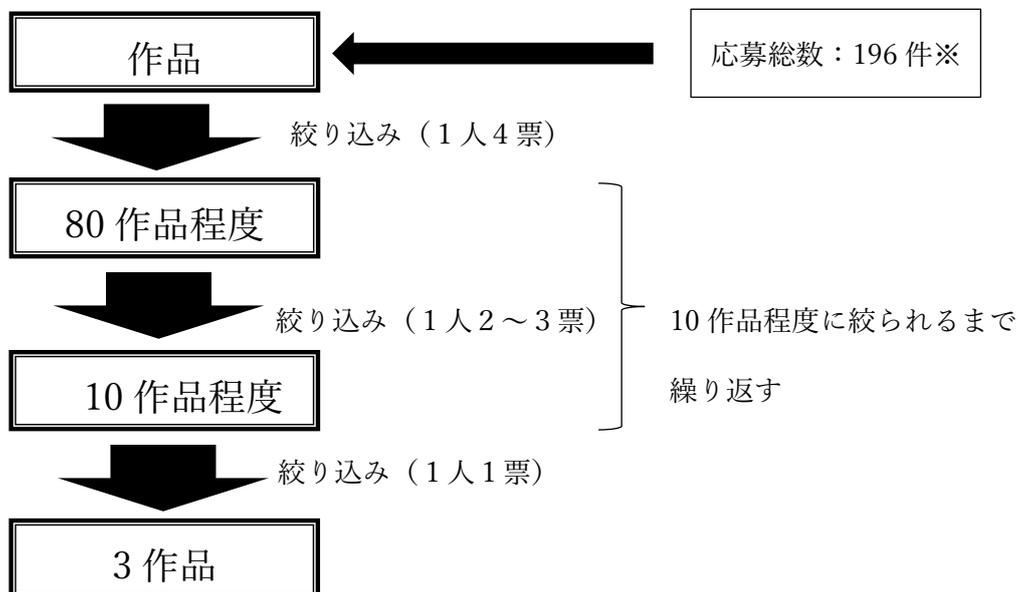
①審査日前

委員の皆様は事前に応募校章一覧の中から、「真壁学園義務教育学校 校章審査投票用紙」に良いと思えるものを4作品選び、その作品への意見・選んだ理由をご記入ください。

②審査当日

第8回総務分科会では、応募校章一覧を基に複数回の投票を行い、最終的に3作品まで絞り込みを行います。審査手順は下記のとおりです。

【審査のイメージ】



※応募総数について、募集要項の募集要件に適用しないもの（色が3色以上のもの、グラデーション使用のもの）は除きました。なお、白は背景色として扱うこととします。

③審査会后

選出された校章3作品を真壁学園義務教育学校の校章候補の案として桜川市教育委員会へ推薦します。校章候補3作品の中から桜川市教育委員会で1作品を選定し、校章として決定します。

【3作品とする理由】

選ばれた作品に問題があった際（応募デザインが他者の作品の模倣であった、自作のものではなかったなど）に選定作業のやり直しが必要になるため。